解散公告

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

福岡県福岡市中央区谷一丁目二番三二号
特定非営利活動法人九州ネイチャー＆ヒューマンサポート機構
清算人　間　康彦

解散公告

当社は、平成二十五年一月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

鹿児島県熊毛郡南種子町島間六三番地の一
有限会社島間水産
清算人　中村　矩道

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年一月二十八日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

宮城県黒川郡大和町まいの一丁目一〇番地の一二
大和町大和インター周辺土地区画整理組合
代表清算人　大友　勝衛

解散公告（第一回）

岩屋土地改良区は、平成二十四年十二月十二日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

兵庫県姫路市豊富町神谷一四八一番地
清算法人岩屋土地改良区
清算人代表　山本　洋一

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十五年一月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号
藤和不動産企業年金基金
清算人　佐野　伸

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十二月二十日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

大阪府豊中市中桜塚三丁目一番一号豊中市役所内
豊中市土地開発公社
清算人　武井　眞一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月二十六日開催の社員総会の決議及び平成二十四年十二月十九日徳島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

徳島県阿南市椿町地蔵ケ谷七番地の二
医療法人中野医院
清算人　中野　益弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十三日

福岡県遠賀郡芦屋町幸町二番二〇号
財団法人芦屋町開発公社
代表清算人　鶴原　洋一

配当公告

秋田県湯沢市柳町二丁目一番四号
破産者　有限会社ユザワ薬局

右の者に対する秋田地方裁判所横手支部平成二十四年（フ）第一八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七五、七八五、〇〇八円

一、配当することのできる金額
金一五、九七八、五三四円

平成二十五年二月十三日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階
破産管財人　湊　貴美男

配当公告

富山県砺波市中村二六番地の一
破産者　柴田電気工事株式会社

右の者に対する富山地方裁判所平成二十四年（フ）第三二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六一六、九八一、八一一円

一、配当することのできる金額
金二四、八七二、九四三円

平成二十五年二月十三日

富山市堀端町二番一〇号第二ムロタビル二階菊法律事務所　破産管財人　菊　賢一

配当公告

愛知県半田市亀崎常盤町三丁目三番地
破産者　サンユー株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十三年（フ）第二三二八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一〇四、八六九、一〇八円

（内優先的破産債権額
金一六一、二〇〇円）

一、配当をすることのできる金額
金一〇、三六八、五八二円

（内優先的破産債権額
金一六一、二〇〇円）

平成二十五年二月十三日

名古屋市中区丸の内三丁目二〇番六号豊友ビル六階
破産管財人　辻　佳世子

配当公告

和歌山県田辺市新庄町二四六二番地
破産者　牟婁木材株式会社

右の者に対する和歌山地方裁判所田辺支部平成二十三年（フ）第六六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金五一七、〇五九、〇八六円

一、配当することのできる金額
金四〇、三三九、〇〇二円

平成二十五年二月十三日

和歌山県田辺市下屋敷町六四番地の一
破産管財人　弁護士　鈴木　一正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高井戸西一丁目四番、最後の住所埼玉県春日部市谷原一丁目一三番地四サーパス春日部四〇五号
被相続人　亡　佐々木　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一一番一号　南越谷株竹ビル三階　栄光法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大木　健司

第10期決算公告

平成25年2月13日

東京都千代田区神田神保町一丁目11番地
さくら綜合事務所内
エヌアンドエム・ファンディング・コーポレーション
日本における代表者　杉本　茂

貸借対照表の要旨

（平成24年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,922,734	流動負債	14,914,921
固定資産	0	固定負債	0
繰延資産	0	**負債合計**	**14,914,921**
		資本金	118
		利益剰余金	7,695
		（うち当期純損失）	（463）
		純資産合計	**7,813**
資産合計	**14,922,734**	**負債・純資産合計**	**14,922,734**